

現状と課題

高齢化の進展や医療の高度化に伴い、医療機能の充実と安全性の確保が求められています。

市内には、病院と診療所をあわせて約700以上の施設があり、救急医療については、応急診療所と在宅当番医制による1次救急、病院群輪番制による2次救急、重篤患者を対象とした阪神地区救命救急センターによる3次救急までの体制が整備されています。

応急診療については、耳鼻咽喉科・眼科は尼崎医療センターで、歯科は西宮歯科総合福祉センターで、内科・小児科は西宮市応急診療所等で行っています。

医師不足の影響などから、救急医療体制の再構築が求められています。特に小児科の医師不足が深刻で、小児科については、平成13年度から小児科救急対応病院群輪番制がスタートしており、平成20年度以降、病院群の再構築を行い、さらに円滑な運営を図る必要があります。

市立中央病院は、医師不足などから厳しい経営状況にあり、平成19年に中央病院のありかたについて検討する「西宮市立中央病院あり方検討委員会」を設置し、答申を受けました。この答申を具体化するとともに、着実に実施していくことが必要です。

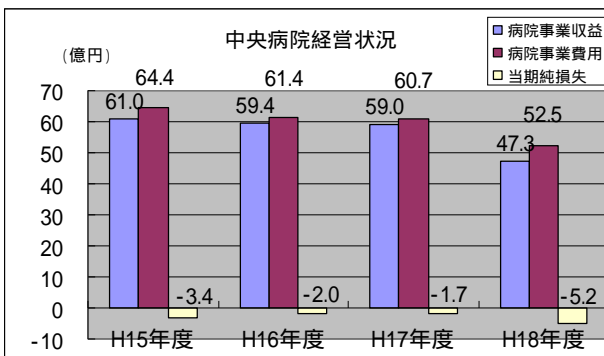
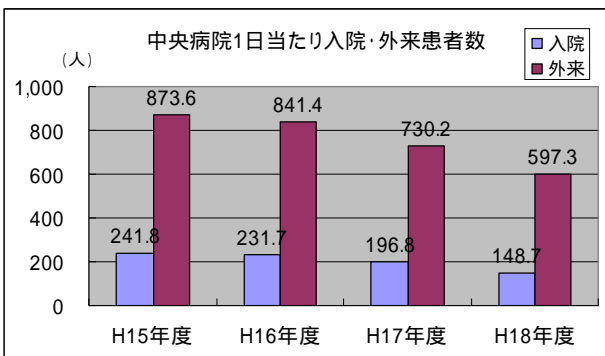
医療安全相談の多様化に伴い、保健所の相談機能の充実を図る必要があります。

市内医療施設数

年次	総数		病院		有床診療所		無床診療所		歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
平成14年度	707	5,581	23	5,213	33	368	-	-	385	266
平成15年度	713	5,447	23	5,107	29	340	-	-	392	269
平成16年度	727	5,413	23	5,143	24	270	-	-	410	270
平成17年度	728	5,251	23	4,973	22	278	-	-	414	269
平成18年度	757	5,238	23	4,977	22	261	-	-	436	276
国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県	1	400	1	400	-	-	-	-	-	-
市	8	257	1	257	-	-	-	-	6	1
健康保険組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その連合会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公益法人	4	310	1	310	-	-	-	-	2	1
医療法人	154	2,695	15	2,590	9	105	-	-	106	24
学校法人	5	1,044	1	1,044	-	-	-	-	4	-
会社	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-
その他の法人	16	180	1	180	-	-	-	-	15	-
個人	565	352	3	196	13	156	-	-	299	250

市内病院の概況

	在院患者延数			外来患者延数
	6月末病床数	病床利用率(%)		
平成14年	1,577,588	5,226	82.7	2,163,238
平成15年	1,548,860	5,199	81.8	1,955,830
平成16年	1,557,033	5,107	83.3	1,954,466
平成17年	1,535,110	5,143	82.5	1,918,247
平成18年	1,519,892	5,013	83.6	1,904,948
精神病院	248,418	737	92.3	26,388
結核病院	-	-	-	-
一般病院	1,271,474	4,276	82.1	1,878,560
うち)県立	125,103	400	85.7	264,801
うち)市立	57,617	259	60.1	155,099



基本方針

高齢化の進展や医療需要の高度化・専門化に対応できる医療体制の充実を図ります。市立中央病院は、答申に基づき、経営の健全化に努めるとともに、公立病院としての役割を果たし、地域医療を充実させるための取り組みを進めます。

主要な施策展開

(1) 地域医療体制の充実

初期診療における総合的な診断と治療を担う開業医の活動をもとに、在宅医療の推進や多様な診療機能を持つ医療機関相互の連携など、医療のシステム化を推進します。また、健康増進から疾病予防、診断、治療、リハビリテーションに至る、保健・福祉と連携した地域医療体制の充実を図ります。

さらに、市民の医療に関するニーズの増大に対応し、医療安全相談窓口の充実と医療機関の情報提供に努めます。

(2) 救急医療体制の充実

地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日、夜間における救急医療体制の充実を図ります。

(3) 市立中央病院の充実

引き続き、経営の健全化を図るとともに、現在の医療機能の充実に加え、初期的処置を行いつつ、対応困難なケースにあっては提携先病院に転送する救急トリアージ、痛みや苦痛を取り除くことに力点を置いた緩和ケア、市民の健康管理や予防医療など医療サービスの拡充に努めるなど、「あり方検討委員会」の答申を着実に実施していきます。

市民一人ひとりの活動

かかりつけ医・歯科医・薬剤師をもつなど、医療機関の適切な利用を行う。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

良質な医療を提供するには、健全な病院経営が前提となることから、中央病院の経営収支に関する指標を重点指標に位置付けるとともに、不慮の事故や疾病に緊急対応出来る救急体制の確立に努めます。また、安全で安心できる医療提供体制の推進に努めます。

重点	指標名	単位	現状値 (H18)	目標値 (H30)	指標方向
	中央病院経常収支比率	%	90.2	100.0	↑
		式	経常収益 / 経常費用		
		H30目標値の設定理由 国の基準(公立病院改革ガイドライン)から設定			
	中央病院救急体制日(週当たり)	日	5	7	↑
		式	-		
		H30目標値の設定理由 小児・外科各2日、内科1日に加え、救急トリアージ7日体制を確立			
	医療監視率	%	39.0	100.0	↑
		式	立入検査数 / (病院 + 有床診療所 + 無床診療所 / 3)		
		H30目標値の設定理由 3年に1度の無床診療所に対する検査体制の確立します			